



上小阿仁村PRキャラクター  
こあびよん

## 泥んこになりながら 田植え体験

5月15日、堂川集落にある田んぼで、上小阿仁小学校の児童が田植え体験をしました。泥に足を取られながらも、楽しみながら頑張って植えました。

### 主な内容

- 2 P 主な出来事
- 3 P 友好親善交流研修団員募集
- 4～5 P 財政状況公表
- 7 P ふるさと納税決算
- 12～13P 職員採用試験案内

## 令和6年 春の叙勲・褒章

4月29日、令和6年春の叙勲・褒章の受章者が発表され、田口幸直氏（杉花）が瑞宝単光章（消防功労）を受章しました。

### ■田口幸直氏消防歴

- ◇昭和50年1月1日 ～平成8年12月31日  
上小阿仁村消防団 団員
- ◇平成9年1月1日 ～平成10年12月31日  
上小阿仁村消防団 班長
- ◇平成11年1月1日 ～平成12年12月14日  
上小阿仁村消防団 部長
- ◇平成12年12月15日 ～平成15年12月31日  
上小阿仁村消防団 副分団長
- ◇平成16年1月1日 ～平成23年12月31日  
上小阿仁村消防団 分団長



受章した田口幸直氏

## 上小阿仁村教育委員会 教育長に高橋充氏

3月15日に開催された3月定例会において、教育長の人事案件が同意されました。



高橋 充氏

### ■経歴

- ・昭和48年 秋田県立大館鳳鳴高等学校 他、県内の高等学校 教諭
- ・平成16年 秋田県教育庁高校教育課 主幹
- ・平成18年 北秋田市立合川高等学校 校長
- ・平成20年 秋田県立大館鳳鳴高等学校 校長

### ■任期

- ・平成23年3月 定年退職
- ・平成27年5月～平成31年4月 令和元年6月～令和6年5月 上小阿仁村教育委員会教育長
- ・令和6年5月21日～ 令和9年5月20日

## 自衛官募集相談員委嘱式

5月24日、上小阿仁村役場で令和6年度上小阿仁村自衛官募集相談員の委嘱式が行われ、村長から石上正行氏（沖田面）へ委嘱状が交付されました。



委嘱状を受け取る石上正行氏

## 小学生が田植え体験

5月15日、堂川地区の水田で、上小阿仁小学校5年生7人が田植え作業体験をしました。  
木製の型枠を使用し、印をつけてから行う昔ながらの手植えの難しさ、大変さを知る貴重な体験となりました。

田んぼに足を取られ、転びそうになりながらも、田植え作業に夢中になっていました。  
また、あちこちにいる児童から「こっちにも苗ください」と大きな声が響き、追加の苗を上手に受け取っていました。

秋の収穫を楽しみに、全員が頑張って一本一本丁寧に植えました。

## かみこあに保育園へ絵本を寄贈いただきました

5月7日、かみこあに保育園へ匿名の村民の方から、絵本20冊を寄贈いただきました。

今回いただいた絵本は、子供の頃、絵本を読むことができなかったため、今の子供には絵本を読んでもらいたいのご厚意から寄贈いただきました。

寄贈いただいた絵本は、園児達の読書に活用させていただきます。ありがとうございました。



このほかにも沢山の絵本を寄贈いただきました

# 友好親善交流研修団員を募集します

## ～姉妹都市交流基金・人材育成基金活用事業～

村と姉妹都市提携を結んでいる萬巒郷（ばんらんきょう）へ青年及び一般研修団を派遣します。

**1 期 間** 令和6年9月15日(日)～9月19日(木)までの 4泊5日

**2 訪問先** 台湾（萬巒郷 高雄市 台北市）

### 台湾屏東縣萬巒郷

平成3年10月 姉妹都市提携  
台湾南部に位置する人口約20,000人の村。  
マンゴーやパイナップル、バナナなどの栽培が盛んです。  
萬巒猪脚（豚足の煮込み料理）は台湾国内で有名です。

**3 募集人員** 4人（①青年研修 2人）（②一般研修 2人）

**4 研修内容**  
①萬巒郷公所等表敬訪問  
②萬巒郷内の産業、文化等に関する施設等視察  
③台北市内視察

**5 応募資格**  
①村内に住民登録をしている方で、令和6年4月1日現在、20歳以上45歳以下を青年研修とし、46歳以上の方を一般研修とします。  
②事前・事後の研修等に参加できること。  
③健康で1週間程度の海外旅行が可能であること。

**6 応募書類**  
①参加申込書  
②健康診断書  
③研修プログラムアンケート  
④パスポートの写し（お持ちの方）  
※お持ちのパスポートの「有効期間満了日」により、手続きが必要となる場合があります。パスポートをお持ちでない方は、申請から交付まで2週間程度必要です。  
※応募書類は役場総務課窓口に備え付けております。



**7 費用負担**  
研修費用の一部を補助いたします（青年研修団員には8割、一般研修団員には7割）。個人負担額は、概ね5万円～10万円を見込んでいます。  
ただし、パスポートの取得費用や、任意加入の旅行保険料など、個人に関する費用は自己負担となります。

**8 その他**  
①事前研修：オリエンテーション等  
②事後研修：研修報告書による報告が必要です。  
③応募者多数の場合は、選考させていただきます。

**9 申込先・お問い合わせ**

申込期間は **令和6年7月5日(金)**まで

総務課 企画班 電話77-2221 FAX77-2227 Mail : kikaku@vill.kamikoani.lg.jp

※費用・研修内容は現時点の内容です。応募者の人数、情勢等により変更になる場合があります。

## ■財産、地方債及び一時借入金の現在高

土地	区 分	前年度末現在高	増 減 高	6年3月末現在高
	本 庁 舎	21,389㎡	0㎡	21,389㎡
	公 共 用 財 産	294,397㎡	0㎡	294,397㎡
	そ の 他 の 行 政 機 関	1,574㎡	0㎡	1,574㎡
	山 林	22,155,255㎡	0㎡	22,155,255㎡
	そ の 他	3,883,138㎡	0㎡	3,883,138㎡
計	26,355,753㎡	0㎡	26,355,753㎡	

建物	区 分	前年度末現在高	増 減 高	6年3月末現在高
	本 庁 舎	3,241㎡	0㎡	3,241㎡
	公 共 用 財 産	36,809㎡	△414㎡	36,395㎡
	そ の 他 の 行 政 機 関	532㎡	0㎡	532㎡
	そ の 他	0㎡	0㎡	0㎡
計	40,582㎡	△414㎡	40,168㎡	

車両	区 分	前年度末台数	増 減 高	6年3月末台数
	車 両	50台	0台	50台

証券	区 分	前年度末現在高	増 減 高	6年3月末現在高
	株 券	4億4,776万円	5億円	9億4,776万円

出資による権利	区 分	前年度末現在高	増 減 高	6年3月末現在高
	出 資 金	2,645万円	0万円	2,645万円

債権	区 分	前年度末現在高	増 減 高	6年3月末現在高
	奨 学 金 貸 付 金	2,875万円	164万円	3,039万円
計	2,875万円	164万円	3,039万円	

基金	区 分	前年度末現在高	増 減 高	6年3月末現在高
	一 般 会 計 財 政 調 整 基 金	32億2,145万円	△1,604万円	32億541万円
	一 般 会 計 減 債 基 金	6億802万円	1万円	6億803万円
	そ の 他 目 的 基 金	11億9,770万円	1,375万円	12億1,145万円
計	50億2,717万円	△228万円	50億2,489万円	

一時借入金	会計区分	前年度末現在高	増 減 高	6年3月末現在高	一時借入金現在高
	一 般 会 計	24億2,851万円	5,083万円	24億7,934万円	0万円
	特 別 会 計	10億3,519万円	△1億8,659万円	8億4,860万円	0万円
計	34億6,370万円	△1億3,576万円	33億2,794万円	0万円	

## ■住民の負担状況

※現年課税分調定額による

### ①村 税

(人口 1,933人、世帯数 1,011世帯)

区 分	税 目	村民一人当たり	一世帯当たり
直接負担する村税	村民税個人分	29,381円	56,176円
	村民税法人分	1,599円	3,057円
	純固定資産税	35,986円	68,803円
	軽自動車税	3,516円	6,723円
間接的に負担する村税	たばこ税	6,848円	13,094円
計		77,330円	147,853円

### ②国民健康保険税

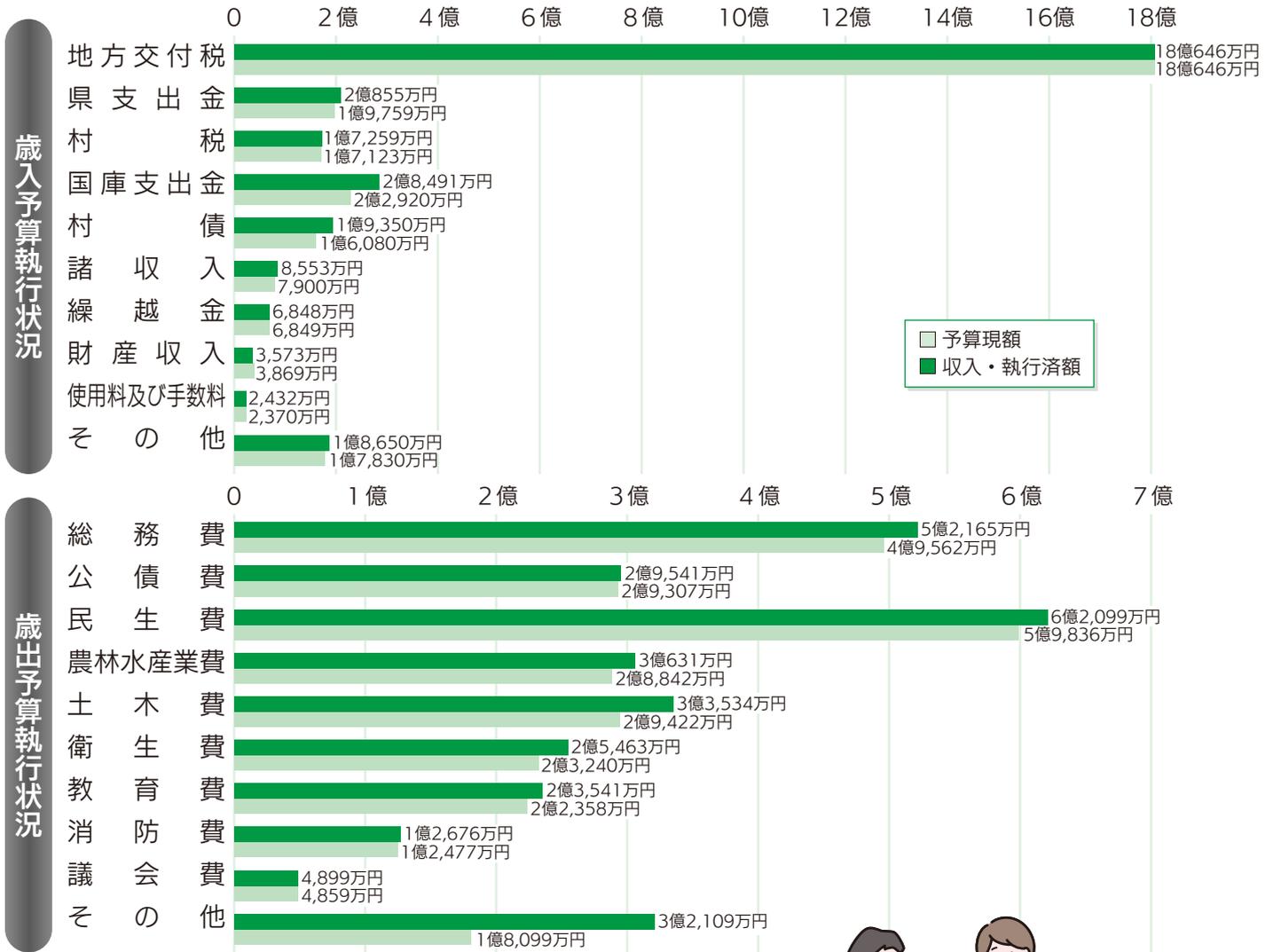
(加入被保険者数 469人、加入世帯数 336世帯)

加 入 者 一 人 当 たり	加 入 一 世 帯 当 たり
80,343円	112,146円

# 村の財政状況をお知らせいたします

村では、村民の皆さんに財政事情を知っていただくため、毎年2回、財政状況の概要を公表しています。今回は、令和5年度予算の3月31日現在についてお知らせします。なお、決算額については、10月号でお知らせします。

## ■一般会計歳入歳出予算の執行状況



歳入歳出予算現額	30億6,657万円
歳入	
収入済額	29億5,345万円
収入率	96.3%
歳出	
執行済額	27億8,002万円
執行率	90.7%



## ■特別会計歳入歳出予算の執行状況

※(注) 特別会計収入不足分については、一般会計からの会計間流用により執行しています。

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	執行済額	執行率
国民健康保険事業勘定	3億4,495万円	3億375万円	88.1%	3億375万円	88.1%
国民健康保険診療施設勘定	1億1,142万円	1億328万円	92.7%	1億328万円	92.7%
介護保険事業勘定	5億4,869万円	5億2,843万円	96.3%	5億1,206万円	93.3%
後期高齢者医療	4,390万円	4,179万円	95.2%	4,171万円	95.0%
合計	10億4,896万円	9億7,725万円	93.2%	9億6,080万円	91.6%

## 人間ドック・脳ドックの

### 助成について

村では、次のとおり、ドックを受けられた方への助成を行っています。

#### 助成額

上限1万円

(1人につき同一年度に1回の交付)

#### 助成対象

受診日当日の年齢が40歳以上の方  
※年度内に特定健診または後期高齢者健診を受けた方は人間ドックの助成対象外です。

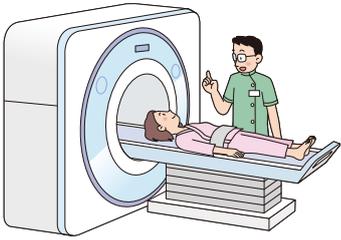
#### 助成期間

令和6年4月1日(月)  
～令和7年3月31日(月)

#### 申請方法

県内で人間ドックまたは脳ドックを受診した後、領収書および受診結果を提供いただける場合に申請いただけます。

ドックを受けた日から、令和7年3月31日(月)までに、保健センターにて申請をお願いします。



## 毎年6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」です

「食」は「生きること」の基本です。「食育」は、毎日の食卓や様々な経験を通して、健康的な食生活を実践する力を育むことです。特にお子さんの場合は、何をどのように食べ、育つかは、勉強や遊び、運動をするのと同じように成長に関わるとも重要なことです。

地元産の食材を選んで料理を作ったり、大切な人と食卓を囲みながら楽しく食事をしたりして、心も体も元気になるようにしましょう。

## 食生活改善推進員さん

### 大募集中

「私達の健康は私達の手で」を合言葉に、食生活を通じたボランティア活動をしています。(現在10名加入)  
令和5年度は、「男性の料理教室」、「保育園児とのクッキング」、「高齢者ふれあい弁当づくり」等を行いました。会員同士の情報交換、調理実習を含めた研修会も実施しています。

食や料理に興味のある方、参加を希望される方は、健康推進班へご連絡ください。

## 男性も料理に挑戦! 男性の料理教室参加者募集中

令和6年度も男性の料理教室を開催しています。

食材の選び方、基本的な調理方法、健康的な料理、旬の食材を使った料理等と一緒に学びましょう。村食生活改善推進員がお手伝いいたします。

#### 開催日

7月8日(月)、8月19日(月)  
9月9日(月)、10月7日(月)  
11月7日(木)

#### 実施時間

午前10時～午後1時

#### 会場

上小阿仁村保健センター

#### 参加費

一回 500円

#### 持ち物

筆記用具・エプロン・三角巾・必要な方はメガネ

#### 申込先

住民福祉課 健康推進班

#### 申し込み

随時申し込みを承っております。



## 大人の歯科健診。 後期高齢者歯科健診のお知らせ

口の中の健康を保ち、歯の喪失予防を目的として、次の方を対象に大人の歯科健診を実施します。

#### 対象者

40歳・50歳・60歳・70歳・76歳の方  
(年齢基準日は、令和7年4月1日)

#### 健診期間

7月1日(月)～12月31日(火)

#### 医療機関

上小阿仁国保診療所・わしや歯科医院(五城目町)・北秋田市の歯科医院

※北秋田市の歯科医院の詳細は個別案内をご確認ください。

#### 受診方法

健康推進班に申し込み後、受診券を送付しますので、個々に健診医療機関に電話等で予約し、受診してください。

#### 健診内容

歯の状況及び歯肉の状況について問診、診察、指導

#### 受診料

①国保加入者・76歳の方 無料  
②国保以外の方 1300円(※)

(※)一度お支払いした自己負担分は、「検診受診料補助金」を適用し、手続き後に全額補助します。



# ふるさと納税制度「い樹い樹かみこあに応援基金」 寄附金の活用について

「ふるさと納税制度」は、ふるさとや応援したい自治体への寄附金の額が、個人住民税や所得税から一定限度控除される制度です。

令和5年度は140人の方から総額282万6千円のご寄附をいただきました。ありがとうございました。



令和5年度 使い道別寄附金額

(単位：円)

	使 い 道	件数	金 額
1	ふるさとの自然、景観を生かした事業	24	343,000
2	ふるさとの伝統芸能、文化の伝承に関する事業	9	117,000
3	豊かな恵みを活かした交流を通じて人々が元気になる事業	23	405,000
4	ふるさとの人々が安全で安心して暮らせるための事業	30	789,000
5	その他、村長が必要と認める事業	54	1,172,000
	合 計	140	2,826,000

## ■寄附金の活用について

いただいた寄附金の一部は「い樹い樹むらづくり活動補助金」として、集落内の賑わい活動事業や、集落内の環境整備（花壇の整備など）の費用として活用させていただいております。

令和5年度は10件の申請があり、35万1千円の寄附金を活用させていただきました。

## 上小阿仁村 空き家バンク制度に 登録しませんか



空き家の有効活用を通して、村の移住促進による活性化を進めています。空き家物件を「貸したい・借りたい」を希望する方に協力いただき情報提供します。ぜひ、登録できる物件をお持ちでしたらご連絡ください。

村では、登録を希望する空き家所有者からいただいた情報を上小阿仁村公式ホームページに掲載します。

「空き家バンク」とは、空き家所有者から空き家の登録申込を受け、その空き家の利用希望者に、写真や間取りなどの情報提供を行う制度です。

利用希望者との交渉は、空き家所有者が行います。村は、登録申込、受付や情報提供のみ行い、空き家に関する交渉並びに売買契約及び賃貸借契約について、直接関与しません。

■問い合わせ先 上小阿仁村総務課企画班 ☎0186(77)2221  
E-mail kikaku@vill.kamikoani.lg.jp